

平成30年度 織物・機械金属等巡回支援事業実施について

1 目的

丹後地域（舞鶴以北）の織物・機械金属業者（関連業を含む）を巡回し、生産現場における実態に即応して、個々の企業が当面する技術的問題の改善と技術水準の向上を図るとともに、業界全体の技術振興に寄与することを目的として実施します。

2 運営及び実施

本事業の運営は、京都府織物・機械金属振興センター（以下「振興センター」という）が行い、支援チームを編成し、各企業の生産現場を巡回して支援を行います。

3 実施時期

平成30年5月から平成31年3月まで

4 支援チーム

(1) 外部招へい指導員（支援内容により学会・業界の専門家に依頼）

(2) 振興センター職員

支援チームは、外部招へい指導員1名を含めて、支援内容に応じて2～4名で編成します。

5 支援企業等の決定及び実施方法

(1) 支援企業（組合等を含む）の選定は、原則として企業からの申し込みにより実施します。

(2) 振興センター所長は、企業から支援の申し込みを受けたときはその内容を審査し、実施日時、支援内容などを当該企業に通知します。

なお、審査の結果、支援しない企業に対してはその旨を通知します。

(3) 支援実施に当たっては、関係市町、商工会議所、商工会、丹後織物工業組合、丹後機械工業協同組合等関係機関の協力を得て実施します。

6 企業の協力等

支援を受けようとする企業は、その円滑な実施を図るために、次の諸点について御協力をお願いします。

(1) この事業に係る責任者を選定してください。

(2) 支援を受けようとする問題点について、その内容を具体的に申し込み、支援に必要な器具・製品等は準備してください。

(3) 支援申し込み後、都合により支援事項・実施日時等に変更が生じたときは、速やかに振興センターへ連絡してください。

7 支援手数料

支援手数料は無料とします。

8 検討会及び講習会

技術支援の結果、当該業界に共通する技術問題点及び技術水準の向上に必要な事項については、資料の作成、支援事項の検討会及び講習会を行います。